

(企業名) 社会福祉法人 松園福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成 30年 12月 1日 ~ 令和 5年 3月 31日

2. 目 標 令和5年3月31日までに女性職員の平均勤続年数を現在の
介護職員8.6年を10年に、保育職員13.2年を15年まで伸ばす。

3. 取組内容
 - 平成 30年 12月 ~ 妊娠中、産前・産後休業や育児休業からの復職後の
職員が相談できるようにする。

 - 平成 31年 4月 ~ 両立支援制度を周知する。(規定等閲覧)

 - 平成 31年 12月 ~ 子育てや介護を理由とした職場の配慮を行う。